

公益社団法人檜原村シルバー人材センター

令和8年度事業計画

我が国では人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえた積極的な取組が強く求められています。

そのような中、全国シルバー人材センター事業協会では、令和7年度から新たな指針を策定し会員数の拡大を目指しています。当センターにおいても平成29年度以降は会員の減少傾向が続いていましたが、特に女性会員の確保に重点を置いて入会促進活動に取り組み、令和6年度以降は男女ともに増加に転じています。

令和8年度は、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）が施行されたことに伴う、新たな契約方法への変更に加え、令和7年から導入の準備を進めている会員専用サイト「^{スマイル}to^{トゥ} ^{スマイル}」を活用した、就業条件明示・配分金明細等のデジタル化と業務効率化を進めてまいります。

檜原村シルバー人材センターでは、自らの能力を活かしながら社会参加をしたいという会員に対して、その希望に応じた就業の機会を確保・提供するとともに、会員の生きがいや生活の充実を図り、活力ある地域社会をつくりだすことを目指します。

令和8年度の事業計画策定に当たっては、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」のもと、全会員・役員が一体となり、以下の基本方針を掲げ積極的に取り組みます。

【事業計画の概要】

令和8年度事業計画は、「会員の増強と普及啓発」「就業機会の開拓と提供」「接遇及び技能の向上」「安全・適正就業、安全意識の高揚」「会員の健康管理」「社会奉仕活動の実施」の6点を重要課題と位置づけ、全会員協力のもと活力ある事業を進めてまいります。

1. 基本方針

- (1) 事業の目的達成と更なる発展のため会員の増強を図ります。
- (2) 高齢者に適した就業機会の開拓をおこないます。
- (3) 接遇及び技能の向上を図るため講習会への参加を推進します。
- (4) 就業に関する安全・適正就業対策を徹底します。
- (5) 健康講座及び検診等への積極的な参加を推進します。
- (6) 社会奉仕活動を積極的におこないます。

2. 事業実施計画

(1) 会員の増強と普及啓発

- ① 入会希望者に対しては説明を随時おこない会員の増強を図ります。また、地域の特性を活かした訪問説明等、特に女性会員の増加に視点を置いた会員拡大を図ります。
- ② センター事業について、地域社会の理解と協力を得るため広報「シルバーだより ひのはら」を発行して、村内自治会加入世帯に配布します。

(2) 就業機会の開拓と提供

- ① 限られた会員数の中で発注者の満足を念頭に置き、檜原村・民間事業所及び一般家庭へ呼び掛け、就業機会の開拓に取り組みます。
- ② フリーランス新法に対応した、適正な就業機会の開拓と提供をするため、発注者への説明に努めます。また将来に向けて会員の負担を軽減するためデジタル化と業務効率化を進めます。

(3) 接遇及び技能の向上

- ① 職群会議を開催し、就業意識及び技能の向上を図ります。
- ② 会員の資質の向上と質の高いサービスを提供するため、技能の向上及びスキルアップを推進し、関連機関等でおこなう研修会へ参加します。

(4) 安全・適正就業、安全意識の高揚

- ① 7月から8月の2ヶ月間を安全・適正就業強化月間と定め、安全・適正就業の徹底を図ります。
- ② 安全就業に関する標語を募集し、安全就業の啓発に努めます。
- ③ 事故防止のため安全チェックシートを活用し、体調管理や作業用機械の点検、安全帽・安全带等保護具使用の徹底を図ります。
- ④ 「安全・適正就業の日」を定め、各就業現場への巡回を徹底し安全・適正就業に努めます。

(5) 会員の健康管理

- ① 村の健康診査等の積極的な受診を呼びかけます。
- ② 関連機関がおこなう健康講座等への参加を推進します。

(6) 社会奉仕活動の実施

- ① 地域貢献事業として公共施設の植木の剪定、清掃活動等を行います。
- ② 会員自ら地域において積極的にボランティア活動に参加します。